

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約 内 容	件名等	(契約番号) 4291000165 高見中継ポンプ場 No.2 汚水ポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区高見町一丁目地内
	種類	工事
	概要	経年劣化した汚水ポンプのオーバーホール修繕
相 手 方	名称	ラサ商事株式会社
	代表者	代表取締役社長 井村 周一
	所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目11番15号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は既存装置の特約店業者であり、今回の業務においても適切かつ的確な施工が見込まれるものである。また、修繕対象の部材が製造業者特有になるため、市内業者での施工は困難である。従って、上記の特約店以外では機器の性能維持が困難であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 〔下水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4291000167 小高北部浄水場ろ過機修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区北鳩原榎ノ木下 地内
	種類	工事
	概要	ろ過機修繕工 原水流量計交換 1台 原水流量調整弁交換 2台 自動逆洗弁交換 2台 洗浄水槽内塗装 1式
相手方	名称	理水化学株式会社 東北支店
	代表者	支店長 大友 哲也
	所在地	宮城県仙台市青葉区北目町1番18号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	修繕を実施するろ過機は当該業者の製品であり、修繕にはメーカー独自の技術力が必要であることから、工事遂行できるのは当該業者のみであるため随意契約とするものである。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4291000173 原町第一下水処理場 No. 2 汚泥移送ポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
	種類	工事
	概要	経年劣化した汚泥移送ポンプのオーバーホール修繕
相手方	名称	ラサ商事株式会社
	代表者	代表取締役社長 井村 周一
	所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目11番15号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 上記業者は既存装置の特約店業者であり、今回の業務においても適切かつ的確な施工が見込まれるものである。また、修繕対象の部材が製造業者特有になるため、市内業者での施工は困難である。従って、上記の特約店以外では機器の性能維持が困難であることから随意契約とするものである。	
	工事等担当課名 〔下水道課 〕	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4291000174 南相馬チャンネル視聴区域拡張工事
	履行場所	情報政策課
	種 類	通信設備工事
	概 要	原町区における地域の再生、帰還住民のコミュニティの再生及び帰還の加速化を目的とし、南相馬チャンネルによる情報提供が可能となるよう視聴エリアの拡張を行う。新規送信局の設置3基、既存送信局の改修8基及びセンター設備の整備を行う。
相手方	名 称	株式会社エヌエイチケイアイテック東北支社
	代 表 者	支社長 船迫 浩二
	所 在 地	宮城県仙台市青葉区一番町1-1-31 山口ビル4F
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	□ 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	□ 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	□ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□ 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□ 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>当該工事を行うためには、エリア放送に関する専門的な知識及び技術が必要となるが、エリア拡張に対する考え方、その工法等により価格も大きく変わってしまうこと、また、今後の難視対策やエリア拡張についての考え方等についても考慮する必要があること等、単に価格の優劣のみで事業者を選定することは困難である。</p> <p>このことから、公募型プロポーザルを実施したものであるが、応募事業者から提出された企画提案書及び見積書について総合的に審査した結果、上記事業者が工事を行う最優秀提案事業者に選定されたものであり、当該事業者と随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 [総務部 情報政策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4291000177 情報通信基盤災害復旧工事
	履行場所	南相馬市鹿島区南屋形 地内外
	種類	工事（通信設備）
	概要	鹿島区において、東日本大震災の被災者が市内内陸部に自力（自主）再建を進めており、集団移転した住民等に対して、光ファイバ設備の不足が生じている。このことから、平成29年度の情報通信基盤災害復旧事業費補助金を活用し、光ファイバ網の再整備を実施することにより、同地区の情報格差の是正を図る。
相 手 方	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部 福島支店
	代表者	支店長 山口 圭介
	所在地	福島県福島市山下町5番10号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	超高速インターネット環境管理運営事業を行うに当たって、IRU契約の締結事業者の選定をプロポーザル方式により行った経過があり、提案の内容等から上記業者とIRU契約を締結することとなった。この契約の中（プロポーザルの内容）には光ファイバ網に関する保守・修繕等についての提案も含まれていたことから、上記業者と随意契約とするものである。	
工事等担当課名 [総務部 情報政策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4291000185 水処理施設修繕工事
	履行場所	南相馬市鹿島区浮田字上浮田地内
	種類	工事
	概要	水処理施設内の送水配管、給泥ポンプ等が不具合を起こし、通常運転に支障を来しているため、修繕を図る。
相手方	名称	三菱マテリアルテクノ株式会社 常磐支店
	代表者	支店長 服部浩之
	所在地	いわき市小名浜字吹松15-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	□ 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	□ 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	□ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□ 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□ 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□ 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	□ 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>鹿島区水処理施設内において、送水配管、給泥ポンプ、原水ポンプの異常により、通常運転に支障を来しているため、修繕を図る。</p> <p>本工事は当該業者が製造・設置した施設の修繕であり、総合試運転調整が必要であるため、設置業者である当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 [鹿島区産業建設課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4291000193 小高川ポンプ場主ポンプ(1号機)設備等分解整備工事
	履行場所	南相馬市小高区大井字観音前地内
	種類	工事
	概要	小高川ポンプ場 ・主ポンプ(1号機)設備分解整備ほか 1式
相手方	名称	テスコ株式会社
	代表者	代表取締役 小林 千尋
	所在地	東京都千代田区西神田一丁目4番5号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、小高川ポンプ場の主ポンプ2基のうち、1号機の主ポンプ及びポンプに付随する管内クーラー、吐出し弁等を分解し、内部の部品交換や洗浄を行う工事である。</p> <p>当該事業者は、小高川ポンプ場の電気・機械設備の修繕実績を数多く有していることから、本工事においても適切かつ的確な施工が見込まれるとともに、当該施設の運転業務及び施設管理を受託しているため、既存機器や接続する設備との総合調整や施工期間中の大雨等などの緊急対応が出来る唯一の事業者であることから、当該事業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 [小高区産業建設課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができなくなったものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4291000201 桜井マンホールポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区桜井町地内
	種類	工事
	概要	経年劣化した汚水ポンプのオーバーホール修繕
相手方	名称	クボタ機工株式会社 東北営業所
	代表者	所長 真茅 博
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目6番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は既存装置の設置（製造）業者であり、今回の業務においても適切かつ的確な施工が見込まれるものである。また、修繕対象の部材が設置業者特有になるため、市内業者での施工は困難である。従って、既存装置の設置業者以外では機器の性能維持が困難であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [下水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。